

令和5年度

池田市教育委員会の活動の点検  
及び評価に関する報告書

池田市教育委員会



## 目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	2
II 主要な取り組み項目と事業	7
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	（削除）
② 小中一貫教育推進事業	8
《 2 》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）	
① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	9
② 幼児教育推進体制の整備	10
《 3 》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	11
＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	12
② 地域学習教室事業	13
③ 子どもの学びサポート推進事業	14
④ 小中一貫カリキュラムの編成	15
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	16
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	17
② 教員海外派遣研修事業	18
③ 教員研修、研究等	19
《 7 》 キャリア教育の推進	20
《 8 》 環境教育の推進	21
《 9 》 情報教育の充実	
① 情報教育支援・推進事業	22

## 【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

### ＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	23
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	24
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	25
《 13 》 音楽教育の充実	26
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校等トータルサポート事業	27
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	28
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

### ＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	29
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	30
② 学校保健の充実	31
《 17 》 食育の推進	32
《 18 》 学校給食の充実	33
《 19 》 安全教育の推進	35
《 20 》 自然体験学習の推進	36

## 【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

### ＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	37
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
学校施設長寿命化事業	38
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	39
② 就学・就園支援の充実	40
③ 学校運営協議会の編成	41
《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	42
② 学級編制事業	43

## ＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教職員研修事業	44
《 26 》 管理職のリーダーシップ	45
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	46
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	47

## 【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

### ＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	48
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	49
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	50

### ＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
《 32 》 親学習の充実	51

### ＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	52
② 少年の主張開催事業	53
③ 二十歳の集い開催事業	54
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	55

## 【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

### ＜基本方針11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供	56
《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実	57
《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保	58

<b>&lt;基本方針 12&gt; 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実</b>	
《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	59
《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	60
《 40 》 社会教育施設の整備	
① 社会教育施設長寿命化事業	61
<b>&lt;基本方針 13&gt; 生涯学習成果の活用支援</b>	
《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター管理運営事業	62
② 中央公民館管理運営事業	63
③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業	64
④ P T A活動促進事業	65
《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	66
<b>&lt;基本方針 14&gt; スポーツ・レクリエーションの活動の振興</b>	
《 43 》 生涯スポーツの推進	67
《 44 》 スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	68
<b>&lt;基本方針 15&gt; 文化財の保存と継承</b>	
《 45 》 文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	69
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》 伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	71
② 市史編纂事業	72
③ 文化財公開展開催事業	73
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	74
<b>【移管事業】</b>	
《 47 》 留守家庭児童会	75
《 48 》 スポーツ施設等管理運営	76
<b>Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書</b>	77

## はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定により、令和 5 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行ったものです。

本市では、平成 24 年度に「教育のまち池田」の実現を目指す 12 年間構想として「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。令和 5 年度は、この「池田市教育ビジョン」の最終年度にあたります。わたしたちは、教育委員会の所管するすべての教育活動において、真摯に点検及び評価を行うとともに、同時並行して、次の「池田の教育」の指針となる第 2 次教育振興基本計画の策定を進めてまいりました。

新しい教育振興基本計画においては、この点検及び評価と、これからの教育のために国が示した「Well-being」というキーワードを根幹において、「教育のまち池田」が描く「Well-being」の実現を掲げています。

皆さまにおかれましては、今後とも、新しい教育振興基本計画に示した、子どもたちに未来の創り手としての「創造性」と「実践力」を育むために、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## I 教育委員会の活動状況

### 【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 府研修会等への参加

### 【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対し議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、今後の方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	3	44	19

開催日	件名
4月25日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	池田市個人情報保護条例施行規則を準用する規則の全部改正について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第15号)教育委員会所管分の申出について
	池田市社会教育委員の委嘱について
	令和5年度池田市一般会計補正予算(第3号)教育委員会所管分の申出について
5月8日	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会の答申について
	令和5年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について

	令和5年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	令和5年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
5月24日	池田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱について
	令和5年度くすのき奨学金受給者の決定について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会委員の委嘱について
	令和5年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
	池田市図書館電子図書館システム事業者選定委員会規則の制定について
	池田市図書館情報システム整備事業者選定委員会規則及び池田市図書館協議会公募委員選考委員会規則の一部改正について
	令和5年度池田市一般会計補正予算(第4号)教育委員会所管分の申出について
6月22日	池田市図書館電子図書館システム事業者選定委員会委員の委嘱又は任命について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱及び任命について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	令和5年度池田市特別支援教育検討委員会への諮問について
	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会への諮問について
	池田市立中学校及び義務教育学校(後期課程)における令和6年度使用教科用図書の採択について
7月24日	池田市教育委員会分限懲戒審査会参与委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
	池田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の職の名称に関する規則の一部改正について
8月3日	池田市立小学校及び義務教育学校における令和6年度使用教科用図書の採択について
8月24日	令和5年度池田市一般会計補正予算(第7号)教育委員会所管分の申出について
9月21日	令和4年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市図書館条例施行規則の一部改正について
10月25日	令和5年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
11月20日	池田市立水月児童文化センター指定管理者の指定の申出について

	池田市立児童館指定管理者の指定の申出について
	人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	池田市一般職の職員の給与に関する条例及び池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の一部改正について
	職員の退職手当に関する条例及び池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について
12月25日	令和5年度池田市一般会計補正予算(第9号)教育委員会所管分の申出について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会参与委員の委嘱について
1月22日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
	池田市指定管理者による公の施設の管理に関する条例等の一部改正について
	池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について
2月8日	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について
	令和5年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市特別支援教育検討委員会規則の一部改正について
	令和5年度池田市一般会計補正予算(第12号)教育委員会所管分の申出について
	令和6年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について
	令和6年度教育方針と主要施策について
2月19日	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについての申出について
	令和6年度池田市一般会計補正予算(第1号)教育委員会所管分の申出について
	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
3月21日	令和5年度池田市特別支援教育検討委員会に関する報告について
	池田市教育ビジョン推進プラン評価<第3期>に関する報告について
	令和6年度池田市立学校園の学校医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	令和6年度産業医の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について

池田市一般職の職員の給与に関する条例及び池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の一部改正する条例附則第8項の規則で定める者を定める規則の制定について
第2次池田市教育振興基本計画の策定について

(2) 各種開催事業への列席

- ・二十歳の集いに列席
- ・小学校(3/15)、中学校及び義務教育学校(3/13)の卒業式への列席

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会
- ・豊能地区教育委員会研修会

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在）（単位：人）

内訳	職員数		常勤		再任用		任期付					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
5年度	112	59	53	76	52	24	7	4	3	29	3	26
4年度	105	52	53	69	46	23	7	3	4	29	3	26
比較	7	7	0	7	6	1	0	1	-1	0	0	0

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等を行うとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため、オンラインなどによる各種研修会に参加した。
- また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や教育委員会の組織改正、今後の課題などについて、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会のより一層の連携強化に努めることが肝要と認識している。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう、今後も引き続き諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和5年度末 現在）

職名	名前
教育長	田 渕 和 明
同職務代理者	小 林 哲 彦
委員	木 村 和 美
委員	辻 村 幸 宏
委員	尾 松 徳 則



## Ⅱ

### 主要な取り組み項目と事業

## 《 1 》小中一貫教育の推進

### ② 小中一貫教育推進事業

#### 【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

#### 【活動状況】

- ・各学園長及び各校の小中一貫教育コーディネーターが集い、理念や取り組みなどの共有を図る小中一貫教育推進委員会を 2 回開催した。
- ・学園ごとに小中一貫教育の目標である「イチ・モク」を策定し、教職員の理念の共有を図った上で、各学園においてこれまでの取り組みの精査と改善を実施した。
- ・中学校体験入学の内容を、目的に沿った形で、より柔軟な形で開催できるよう見直しを図った。
- ・小中一貫教育学園リーフレットの更新に向けた取り組みを進めた。

#### 【取組の成果】

- ・各学園と教育委員会において、これまでの取り組みの精査と改善を進めたことで、会議の回数や内容について見直しを図ることができた。
- ・同じ学園内において、互いの公開研究会への積極的な参加や合同研究授業の実施、合同研修会の開催など、学びの連続性を重視した取り組みが各学園において進んだ。
- ・小中一貫教育学園リーフレットの更新により、各学園の特色や取り組みを整理することができた。

#### 【今後の課題】

- ・各学園の教職員同士が、子どもの姿をもとに学びの連続性について考え合えるような機会を一層重視していく。
- ・義務教育学校である「ほそごう学園」について、池田市の小中一貫教育リーディング校として一層特色ある取り組みが推進できるよう支援していく。
- ・幼児期からの学びの連続性について教職員の理解を図るため、幼小接続の取り組みを一層充実させていく必要がある。

## 《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

### ① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進

#### 【事業目的・内容】

保・幼・こ・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、こども園、小学校が協議し、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。

#### 【活動状況】

- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を柱に、幼児教育に係る研修の充実を図った。
- ・幼児教育サポーターが、市内の乳幼児施設を訪問し、小・義務教育学校へのスムーズな接続に向けての情報提供などを行った。
- ・幼児教育サポーターが、各校の1年生の様子を定期的に参観し、円滑につなぐための指導を行った。
- ・小学校の教員が幼稚園、こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加したりして、意見交流を行った。また、保・幼・こ・小連絡会を開催し、情報共有を行った。

#### 【取組の成果】

- ・保・幼・こ・小の教職員を対象とした合同研修会の充実を図ることで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共有し、保・幼・こから小学校への接続についての意識を高めることができた。
- ・保・幼・こ・小の連絡会を持ち情報共有をすることで、小・義務教育学校へ円滑につなぐことができた。

#### 【今後の課題】

- ・子どもの望ましい発達や学びの連続性を踏まえ、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（スタートカリキュラム）の作成を引き続き進める必要がある。

## 《 2 》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

### ② 幼児教育推進体制の整備

#### 【事業目的・内容】

質の高い幼児教育を行うための園内研修の体制づくり。  
円滑な幼小の連携・接続に向けた体制づくり。

#### 【活動状況】

- ・市内乳幼児教育施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めた。
- ・乳幼児教育・保育研修会を実施（全7回 延べ262名参加）し、教育・保育内容などに関する学びの場を提供した。
- ・園内研究会・研修会をサポートするため、大阪総合保育大学に巡回講師を依頼し、各園・所に応じた指導・助言をいただいた。（12園所）
- ・市内の乳幼児教育施設に保育の公開を依頼し、互いに学び合う場を提供した。
- ・小学1年生の訪問を行い（全3回）、現状把握を行うとともに、小学1年生の研究授業から学ぶ幼小の接続についての研修会を実施した。
- ・「幼児教育サポートだより」を発行（40～51号）し、各園・所の取り組みや情報を市内乳幼児教育施設、小・中・義務教育学校へ配信した。
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。

#### 【取組の成果】

- ・継続して園内研究会のサポートを行うことで、保育研究をさらに深めようとする園・所が増えた。特に、共通の講師による巡回研修を実施していることで、大切にすべき「子ども理解」が池田の乳幼児教育・保育の軸として共有されてきた。
- ・幼小接続の研修が充実してきたことにより、幼児期と義務教育をつなぐ取り組みへの意識が高まった。

#### 【今後の課題】

- ・小学校教員を対象に、幼小接続の観点を踏まえた「子ども理解」研修の充実を図るとともに、就学前の教育・保育の参観機会を設け、学びの連続性についての見識を深められるようにする。
- ・乳幼児教育・保育に係る各種研修に参加する施設数や延人数を増加させ、市内乳幼児教育施設が共に学び合える場の一層の充実を図る。

### 《 3 》 課題支援の充実

#### ① 教育相談体制の充実

##### 【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関・関係部局との連携を強化する。

##### 【活動状況】

- ・教育センターにおいては、11人の教育相談員（公認心理師等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談を除く）は、3,526回（前年度4,204回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,930回（同2,098回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。相談員間の打ち合わせも継続して実施。電話相談や初回面談などの情報共有・協議を行った。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談については、保護者の了承のもと教職員と情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。

##### 【取組の成果】

- ・相談受け入れ前に個々のケースについて相談員、作業療法士、指導主事による会議を実施。担当者間で情報共有・検討の上、充実した相談を実施し、保護者支援へと繋がった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、ケースの情報共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーは、面接に加え、行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への出席など校内連携が進んでいる。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携により、効果的な相談体制を構築し、アセスメントをもとにした関係機関との連携を図ることができた。

##### 【今後の課題】

- ・教育相談内容は複雑化・多様化、また、新規の相談も増加しており、初回面談に待機が生起している現状を踏まえ、多様な相談内容に対応できるように体制整備と資質向上に努めていく必要がある。
- ・小学校スクールカウンセラーは認知度が高まり活用が進んでいるが、個別の面談が多くなっており、児童・生徒の行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への参加などについての時間の確保が難しい。また、教育センターの教育相談員との連絡会についても同様であり、これらの時間確保ができるよう、配置（勤務）回数増を踏まえて引き続き検討していく必要がある。

#### 《 4 》 確かな学力の向上

##### ① 小・中学校指導者派遣事業

###### 【事業目的・内容】

学力向上や生活指導などの小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

###### 【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・小・義務教育学校低学年のサポート、体力向上、プログラミングや音楽の専門指導、放課後学習などによる学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

###### 【取組の成果】

- ・経験豊かな教員を配置し、小学校低学年児童及び教員への指導や支援を行うことにより、小学校低学年の学校生活がスムーズに進んだ。
- ・授業での体育指導やプログラミング学習の指導、音楽関係クラブや運動部を中心とした部活動への専門家及び支援員の派遣により、各教科や活動内容の指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実し、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

###### 【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣することで、教育活動の充実に一定の成果が得られているが、依然として人材確保が課題となっている。今後も、地域や民間と連携して人材確保に努めるとともに、配置目的を適宜検証し、より教育的効果の高い人材配置に絞って進めていく必要がある。

## 《 4 》 確かな学力の向上

### ② 地域学習教室事業

#### 【事業目的・内容】

- ・中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設
- ・長期休業中の小学生の学習支援

#### 【活動状況】

- ・池田市立中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・令和5年度も業務を委託し、市立中・義務教育学校生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を引き続き開設した。市内4ヶ所の公共施設にて、中学校3年生（9年生）は週2回、中学校1・2年生（7・8年生）は週1回実施した。習熟度別クラス編成で委託業者の講師による数学・英語の学習指導を実施し、162人が受講した
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。
- ・市内2小学校において長期休業中に委託業者の講師による学習支援を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担がなく、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上などに寄与することができた。
- ・参加した生徒の保護者からは、経済的な負担がなく学習支援を得られることから好評を得ることができた。
- ・小学生を対象とした学習支援により、参加児童の苦手克服や学習事項の定着につながった。

#### 【今後の課題】（令和6年度本事業廃止）

- ・「地域学習教室」については参加者の割合が低下してきており、費用対効果の面で考えると課題が見られる。今後は全中学生の学習を支援できるような事業内容を検討し、進めていく必要がある。

## 《 4 》 確かな学力の向上

### ③ 子どもの学びサポート推進事業

#### 【事業目的・内容】

学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人等）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

#### 【活動状況】

- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中・義務教育学校でのクラブ・部活動などを支援した。
- ・学習支援では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者などが、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

#### 【取組の成果】

- ・課題支援や学習支援などでは、学校園に地域の優れた知識や技能を有する方から様々な支援を得ることができ、人とのつながりの大切さや、豊かな心を育む一助となった。
- ・中・義務教育学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,156 人（前年度 2,626 人）、実施回数 254 回（同 252 回）、平均参加生徒数 8 人（同 10 人）であった。
- ・令和 5 年度末時点の登録支援者数は 825 人で、令和 5 年度の新規登録者は 96 人であった。
- ・各学校園で地域の人材を活用できたことにより、子どもたちと地域の関係が深まり、アドバイザーにとっても生き甲斐につながる活動となった。

#### 【今後の課題】

- ・今年度 96 名の新規人材の登録もあったが、依然としてアドバイザーの高齢化・固定化は続いており、新規人材の発掘・育成が必要である。
- ・複雑化・多様化する子どもたちの課題をサポートするために、地域人材などの活用を促進し、地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。

## 《 4 》 確かな学力の向上

### ④ 小中一貫カリキュラムの編成

#### 【事業目的・内容】

池田市立学校での義務教育 9 年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

#### 【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の学校訪問やヒアリングにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会などに学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。
- ・指導と評価の一体化を意識した授業改善を図るよう、評価のあり方などについて検討した。

#### 【取組の成果】

- ・中学校の教員が小学校で授業を行うなど、教科の専門性を踏まえた授業改善を推進することができた。また、評価方法や評価場面などについても検討することができた。
- ・各学園の児童・生徒の状況にあわせて、授業の展開方法や学習形態などの授業スタイルの共有が推進された。
- ・授業づくりや人権教育などの研修が学園単位で実施され、授業改善やカリキュラムの見直しなどにつなげることができた。
- ・授業スタイルや教科内容の系統性について共通理解が図られてきた。

#### 【今後の課題】

- ・今後、各学園が特に育成したい子どもの資質・能力を共有するとともに、その実現に向けて、具体的な学習改善につながる評価のあり方について検討する必要がある。
- ・カリキュラムが形骸化したものとならないよう、9年間を通しためざす子ども像を明確にしなが、学習活動や取り組みなどを適宜見直していく必要がある。

## 《 5 》 特別支援教育の推進

### ① 特別支援教育推進体制の整備

#### 【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため総合的な観点から学びの場を選択できるようにする。一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学校全体における支援体制の改善と発展をめざす。

#### 【活動状況】

- ・特別支援教育検討委員会では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の方法のほか、進路関係の協議、学校全体で取り組む支援体制の推進に向けた協議を行った。
- ・大阪府の「市町村リーディングチーム」充実支援事業を受け、年4回実施している池田市リーディングチーム会議（支援教育チーフコーディネーター・通級指導教室担当者の代表）に加え、巡回相談を小学校で5件、中学校で2件実施し、校内支援体制へ向けた会議を3回開催した。
- ・支援教育チーフコーディネーターを各校に1名配置し、年間8回の連携会議を行った。
- ・スキルアップ研修や指導方法の検討などを行い、校内における支援教育チーフコーディネーターの役割についての理解を深め、校内支援体制の構築を図った。
- ・就学前の関係機関と連携した拡大通級指導連携会議を月1回実施し、気になる園児の情報共有や通級指導に関する検討などを行った。

#### 【取組の成果】

- ・府の事業を実施したことにより、通常の学級での支援の方法や子どもたちのアセスメントの方法、各校の実践や課題の交流について協議することができた。また、支援学校のリーディングスタッフや学識経験者からの指導・助言を受け、多面的に市内の支援教育について捉え、推進を図ることができた。

#### 【今後の課題】

- ・一人ひとりの教育的ニーズを理解し、特性に応じた指導・支援を行っていくためにも、支援教育チーフコーディネーターを中心とした、校内体制を引き続き構築していく必要がある。
- ・専門機関などとの連携をとりながら、教職員の専門性を高め、学校全体での特別支援教育の充実に向けた取り組みを進めていく必要がある。

## 《 6 》 国際化を見据えた教育

### ① 英語教育推進事業

#### 【事業目的・内容】

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力などの育成を図る。

平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実および9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。

#### 【活動状況】

- ・昨年度に引き続き英語教育推進チームを組織し、小学校・義務教育学校英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT（外国人英語講師）、指導主事で行った小学校外国語教育の研究を推進した。
- ・小学校、義務教育学校6年生を対象に外部英語検定「GTEC」を実施した。
- ・市内教職員を対象とした、中学校英語コーディネーター（大阪府加配教員）による公開授業を実施した。
- ・市立学校園に7人のALTを配置した。

#### 【取組の成果】

- ・英語コーディネーターによる公開授業において、参加した教職員からは、「授業作りを見直すきっかけとなった」などの感想があり、教職員間で英語の授業づくりにおける要点を改めて確認し合うことができた。
- ・英語教育推進チームにおいて、英語リーダーの実践紹介や、参観授業を実施し、小学校における授業改善を進めることができた。

#### 【今後の課題】

- ・現行の学習指導要領で重視している、言語活動に関する教職員の理解と授業における実践に課題がある。府域内での好事例や各校での好事例の紹介も含め、連絡会や研修会などで教職員に周知を図っていきたい。
- ・英語教育推進チーム連絡会については小学校における外国語活動の教科化から一定期間が経過したため、在り方を見直していく必要がある。

## 《 6 》 国際化を見据えた教育

### ② 教員海外派遣研修事業

#### 【事業目的・内容】

市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

#### 【活動状況】

- ・本年度は7月22日から8月2日の12日間、市立小学校の教諭を1名派遣した。シドニーにおいては語学研修を実施した。またローンセストンにおいては市長表敬及び現地校2校を訪問した。現地校の訪問では生徒や学生と交流をしたり、日本語・日本文化、池田市の紹介をしたりした。
- ・市教職員研修会において、派遣教諭より派遣研修の内容を市立学校教員（17名）に対して報告した。

#### 【取組の成果】

- ・派遣研修や市教職員研修会における研修報告により、参加した教職員の外国語教育、国際理解教育に対する関心を高めるとともに、今後の本市における外国語教育、国際理解教育の推進へとつなげることができた。

#### 【今後の課題】

- ・円安の影響による渡航費や滞在費などの高騰により、令和元年度までできていた2名の教員派遣が困難な状況になっており、実施日数についても2週間程度から1週間程度の実施にしていく必要がある。今後はシドニーにおける語学研修の在り方を見直し、ローンセストンでの交流を主要な研修内容としていきたい。

## 《 6 》 国際化を見据えた教育

### ③ 教員研修、研究等

#### 【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

#### 【活動状況】

- ・外国語教育研究会を各校園 1 人の代表者で構成し、年 4 回開催した。(外国語教育についての国の動向の伝達、市内英語担当教員の実践紹介、実践交流等)
- ・夏季休業期間を利用し、委託業者の講師による「英語の授業における活動」をテーマとした教職員研修を実施した。
- ・教科教育研修と兼ねる形で、英語コーディネーターによる公開授業を実施した。授業後の検討会・研修会においては、岐阜大学の瀧沢准教授より授業についての助言、また言語活動に関する講演をしていただいた。

#### 【取組の成果】

- ・外国語教育研究会において、実践紹介や国や府の動向やビジョンを踏まえ、実践的な研修を実施することができ、市内外国語教育の推進につながった。
- ・英語コーディネーターによる授業公開、講師を招いた研修会を通して、教職員間で英語の授業づくりにおける要点を確認し合うことができた。

#### 【今後の課題】

- ・現行の学習指導要領で重視されている言語活動については、多くの授業で見られるようになってきたものの、「目的・場面・状況」の明確な設定については課題が残る。今後は連携会などを通して、市内教職員の好事例を示しながら、教職員との共通認識を深め、推進していく必要がある。
- ・市立学校の児童生徒を対象に行った英語に関するアンケートにおいて、「英語の授業の内容が分かる」の項目に対する児童生徒の肯定的回答の割合が小学校高学年から中学生にかけて低下している現状がある。子どもたちの基本的な知識・技能の定着を図る必要がある。
- ・アンケート項目「英語の勉強は好きですか」に対する児童生徒の肯定的回答の割合が低下している。英語に対する学習意欲を維持し、また高める授業づくりをさらに研究していく必要がある。

## 《 7 》 キャリア教育の推進

### 【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

### 【活動状況】

- ・中学校2年生・義務教育学校8年生で実施している職場体験学習については、中・義務教育学校4校での実施となった。
- ・職場体験学習の代替や職場体験学習と関連する学習活動として各市立中・義務教育学校では事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習などを実施した。
- ・教育課程ヒアリングにおいて、キャリアパスポートの内容や進め方について、各校へ指導・助言を行った。

### 【取組の成果】

- ・昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校では事業所などでの職場体験学習は実施できなかったが、今年度は実施することができた。また事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習などについても各校において実施し、生徒の職業観を育成することができた。

### 【今後の課題】

- ・キャリア教育が就業体験や進路指導に偏っている現状を踏まえ、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を身に付けることができるよう、すべての教育活動の中でキャリア教育の視点を取り入れた実践がなされるよう推進していく必要がある。
- ・キャリアパスポートが形骸化することのないよう、活用の意味や目的を再度周知していく。児童生徒が学習活動などにおいて、自らの学習状況や活動の振り返りをもとに、自身の変容や成長を自己評価し、また教員との対話的な関わりを通して、自己の成長を再認識し、新たな目標を設定するなど、スパイラル的なキャリア形成ができるよう取り組みを進めていく必要がある。

## 《 8 》環境教育の推進

### 【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

まちづくり環境部との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する。

### 【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」を小・義務教育学校の教職員に配付し、環境学習の実践事例や出前授業などについて情報提供した。
- ・関係機関の協力による出前授業や実験、インタビューなどを総合的な学習の時間を中心に実施した。

### 【取組の成果】

- ・「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・広い視点で「環境教育」を捉え、SDGsも含めた様々なテーマでの授業づくりを行うとともに、地域との結びつきを強めた環境学習について考えることができた。
- ・年度当初に、環境政策課及び、いけだエコスタッフと打ち合わせをする機会をつくり、年間を通した環境教育の推進を図った。
- ・年間を通して、学校とエコスタッフが連携を図ることで、出前授業を効果的に活用することができた。

### 【今後の課題】

- ・教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、今後も引き続き行い、環境教育の充実を図る必要がある。
- ・環境に関する問題を子どもたち一人ひとりが自分ごととしてとらえられるような授業づくりを進められるよう、環境部局やNPO法人と引き続き連携していく必要がある。

## 《 9 》 情報教育の充実

### ① 情報教育支援・推進事業

#### 【事業目的・内容】

小・中・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

プログラミング教育の充実、ICT機器を活用した授業研究を推進し、教職員の授業改善を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会などを実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

#### 【活動状況】

- ・一人一台のタブレット端末の安全な運用及び効果的な活用促進のため、学校支援体制として、GIGAスクールを支援するための人員を各学園に配置した。また、サポートデスクとして教育センターに常駐2名の支援体制をとり、学校のICT活用を支援した。
- ・GIGAスクール構想・教育DX推進のため、より専門性の高いICTを活用した研修の充実を図った。
- ・ICT機器を活用した授業研究を推進し、ICTを活用した授業の計画・立案など授業改善にむけた支援を行った。

#### 【取組の成果】

- ・GIGAスクールサポーターの配置により、各校の運用及び活用を支援できたことで、タブレット端末の活用を促進できた。
- ・ICT教育アドバイザーと連携し、専門性を高める連続型研修を実施したことで、ICT活用の可能性と課題を共有することができた。
- ・複数の教員へのICTを活用した授業の計画・立案などの個別サポートを行うことで、より専門性の高い活用を促進することができた。

#### 【今後の課題】

- ・増大するICT環境について、ハード面、ソフト面、人的支援面から継続したサポートを実施していく必要がある。
- ・教育DXの観点から、ICTを活かした授業研究、校務改善を計画的に進めていくため、系統的で専門的なICT活用研修を実施していく必要がある。
- ・教職員の業務過多が拡充する中、業務改善につながる整備や施策を一層充実させる必要がある。

## 《 10 》 人権教育の推進

### 【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

### 【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権感覚を高められるよう知識・理解を深める取り組みを行った。
- ・年間7回の人権教育研修を実施した（集団づくり3回、生活つくり方について1回、日本語指導について1回、福祉教育1回、セクシュアル・ハラスメントについて1回）。セクシュアル・ハラスメントについては、大阪府教育センター市町村研修支援プロジェクトを活用し、教職員のセクシュアル・ハラスメントに関する正しい理解や、学校におけるセクシャル・ハラスメントの未然防止、早期発見に向けた組織体制づくりに資することができた。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導、母語支援を実施した。

### 【取組の成果】

- ・日本語指導が必要な子どもたちに対し、従来の支援に加え、外部団体への事業委託による日本語指導、母語支援などを実施した。また、ダイバーシティセンターとも連携して支援を進めることができた。
- ・個別の人権課題に係る研修を経験年数が少ない教職員を対象に実施することで、教職員が正しい知識を得るとともに、人権感覚を高める機会とすることができた。
- ・池田市人権教育研究協議会などの研究団体と連携し、これまでの取り組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

### 【今後の課題】

- ・人権教育について議論する機会の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっているため、引き続き日々の実践につながる人権教育研修を行っていく必要がある。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制について、通訳派遣、翻訳文書の整備など、各機関・団体、関係企業との連携をさらに深めていく必要がある。
- ・各校における人権教育が単なる知識の伝達に終始している実態もあることから、一人ひとりが人権課題を自分事としてとらえたり、日々の人間関係を振り返る機会としたりできるように、各校のめざす子ども像をもとにした人権教育のカリキュラムづくりを推進していく必要がある。

## 《 11 》 道徳教育の推進

### ① 道徳教育推進事業

#### 【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

#### 【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を開催し、学校教育全体で行う道徳教育のあり方や授業づくりについて検討した。
- ・各学園での道徳教育の充実を図るために、教職員に向けた道徳教育研修会や授業研究会が、各学園主体で実施された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、各校で取り組む道徳教育の推進についての研修を行った。

#### 【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、読み物教材だけでなく補助教材も活用し、子どもたちがくらしや社会とつなげて考えられる授業づくりについて考えることができた。
- ・実践報告をもとにした研究協議や道徳の授業研究会の充実を図り、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持つことができた。

#### 【今後の課題】

- ・各学校の特色を生かし、学校教育全体で行う道徳教育が実現されるよう、道徳教育推進委員会が中心となり、具体的な方法について検討する必要がある。

## 《 12 》 読書活動の充実

### ① 学校図書館活動の充実

#### 【事業目的・内容】

読書活動を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。

#### 【活動状況】

- ・各校で読書週間を設定しているほか、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせなどの取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援、読み聞かせ活動を実施した。
- ・全市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となっている。

#### 【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、読書週間における読み聞かせ・ブックトークなどの取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実を図った。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、タブレットと図書を効果的に活用した調べ学習などの学習活動を支援することにより、授業内容を豊かにし、理解を深めることができた。
- ・市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行うことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実を図った。

#### 【今後の課題】

- ・児童生徒が読書への興味・関心を高め、図書を活用して必要な知識を得たり、自ら楽しみながら読書活動を行ったりすることができるよう、教員と図書館司書がより連携し取り組みを進められるよう支援していく必要がある。また、市立図書館との連携を強め、読書活動の推進に努める必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます  
＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 13 》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技指導講師を小・中・義務教育学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。

音楽大学などと連携し、専門的な指導や本格的な演奏を聴く機会のもと、子どもたちの音楽への興味・関心を高める。

小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師(24人、延べ指導回数86回)を学校へ派遣。
- ・演奏会などの参加に伴う楽器運搬について延べ19回業者の手配を行った。
- ・小学校連合音楽会(11/9)、クラブ音楽発表会(3/25)を実施し、各校の取り組みの交流の場とした。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。  
「3000人の吹奏楽」：呉服小・石橋小・池田中・渋谷中・北豊島中・石橋中・ほそごう学園後期課程  
「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小  
「関西吹奏楽コンクール」「全国小学生バンドフェスティバル」：石橋小  
「日本管楽合奏コンテスト」：呉服小

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、歌唱及び楽器演奏の指導を受けることで児童・生徒の演奏の技能を向上することができた。審査を経て出演できる「関西小学校バンドフェスティバル」「全日本小学生バンドフェスティバル」などへの出演は、池田市立学校の技能の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会の実施を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・取り組みを激励することで、音楽関係クラブ児童・生徒の励みとなった。

【今後の課題】

- ・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

①いじめ・不登校等トータルサポート事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、教育センターより市内の小・中・義務教育学校へ、いじめ・不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童・生徒支援の推進を図る。

【活動状況】

- ・支援員 13 人(スクールアシストメイト)が、9 小学校・4 中学校・義務教育学校で主に校内適応指導教室で活動した。
- ・年間の活動回数は延べ 1,239 回。支援した児童・生徒数は延べ 2,493 人、支援回数は延べ 17,586 回。
- ・各学校からの活動報告書をもとに、支援を要する児童生徒の実態を把握し必要に応じて、支援のあり方について協議し対応した。

	いじめ		不登校 (年間 30 日以上欠席)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 4 年度	137 件	101 件	78 人	87 人
令和 5 年度	123 件	92 件	101 人	125 人

【取組の成果】

- ・様々な課題を抱える児童生徒に、教員とは違う立場の大人がかかわり、教職員との情報共有のもと、個別的、多面的な支援を実施した。また、スクールアシストメイトが「校内教育支援センター」などの安心できる居場所で、教室に入りにくい児童生徒と活動することで、不登校児童生徒の学級集団活動へのステップとしての役割を果たした。
- ・スクールアシストメイトが、授業での学習支援や休憩時間での話し相手になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上やトラブルの防止を図った。

【今後の課題】

- ・スクールアシストメイトの活動では、より身近な大人として、いじめ・不登校問題の未然防止を意識しながら児童生徒と信頼関係を築く必要があり、引き続き、対人活動でのスキルの向上に努める必要がある。

## 《 14 》生徒指導・教育相談の充実

### ②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

#### 【事業内容・目的】

不登校など、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内教育支援センターの充実と整備により、集団への適応支援を図る。

#### 【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生3人、中学生8人が在籍、また、2人が体験的に通室した。学習時間は在籍校との連携により、個々の通室者に適切な教材を設定し、基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるために、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得のための学習を実施した。
- ・NPO法人との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」が、その独自性や柔軟性を活かした活動により、多様な不登校状況の児童生徒の居場所となっている。また、適応指導教室との定期的な情報交流や在籍校との連携により、不登校児童生徒の学校復帰も含めた社会的自立に向けての支援を実施している。

#### 【取組の成果】

- ・「ビーンズ」担当者が通室している児童生徒の在籍校との連携を密にして、支援課題を共有することにより、登校回数増加や不登校児童生徒の活動意欲の向上を図ることができた。
- ・「ビーンズ」と「スマイルファクトリー」が通室者の状況を定期的に交流し、協力した支援態勢を実施することができた。また、「スマイルファクトリー」が学校とともに家庭訪問を行い、ひきこもり気味の不登校生徒の活動の幅を広げる一助となった。

#### 【今後の課題】

- ・不登校児童生徒の増加に伴い、「スマイルファクトリー」への問い合わせが増加し、待機状態が生起している。不登校児童生徒の抱える課題に対する支援スタッフの増員並びに、多様な学びの場についても引き続き検討していく必要がある。

## 《 15 》 体力・運動能力の向上

### 【事業目的・内容】

学校における体育科や体育的活動の授業改善を図るため、指導者の派遣や研究委託を実施する。

運動に慣れ親しむことができるよう、小学生の希望者に対して、運動教室を開催する。

小学校の臨海学舎及び水泳授業の充実により、泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

### 【活動状況】

- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。
- ・体育の専門的な指導者を小学校に派遣し、器械運動等の授業を実施した。
- ・4～7月に小・義務教育学校5年生、中・義務教育学校2年生（8年生）を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中・義務教育学校で実施した。
- ・連合競技大会を神田小学校で開催し、全小・義務教育学校が、体育の授業を中心に、朝練習など、本番へ向けての準備を行った。
- ・市内2小学校が臨海学舎を実施し、遠泳に取り組んだ。安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・府加配を活用し、義務教育学校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に授業を実施した。

### 【取組の成果】

- ・臨海学舎を実施することができ、運動能力や意欲の向上につながった。
- ・義務教育学校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に継続的に授業を実施することで、教科の専門性を生かした指導をすることができた。
- ・体育の専門的な指導者の指導方法を実際に見て学ぶことで、教員の指導力向上につながった。

### 【今後の課題】

- ・子どもたちの運動量が減少しており、体力が低下傾向にある。引き続き体育の授業での運動量の確保に努めるとともに、各校の実態に合わせて、体力向上に係る取り組みの充実を図る必要がある。

## 《 16 》健康教育の推進

### ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

#### 【事業目的・内容】

警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。また、警察や保健所など、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

#### 【活動状況】

- ・池田少年サポートセンターによる非行防止教室を小・義務教育学校5年生を対象に実施、また池田警察による中学生を対象とした非行防止教室を実施。小・中・義務教育学校において実施した非行防止教室の中で喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知を図った。

#### 【取組の成果】

- ・池田少年サポートセンター職員による小・義務教育学校5年生を対象にした薬物乱用防止教室を全校で取り組むことができた。
- ・池田警察による薬物乱用教室を3中学校園で実施することができた。
- ・掲示物などにより年間を通して周知し、薬物乱用防止教育の推進に寄与した。

#### 【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討し、実施していく必要がある。
- ・現在は5年生で実施しているが、池田警察と連携し6年生および中学生においても非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。

## 《 16 》健康教育の推進

### ② 学校保健の充実

#### 【事業目的・内容】

園児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。  
学校災害の治療費などについて保護者負担の軽減を図る。

#### 【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園薬剤師が実施する環境衛生検査に用いる機器を新たに導入した。
- ・学校園の管理下での災害（負傷など）に対し、日本スポーツ振興センター災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

#### 【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・学校園における健康診断の実施にあたり、感染症対策について十分配慮しつつ、実施することができた。
- ・学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・環境衛生検査を実施するにあたり、新たな機器を導入することで、効率的かつ、より正確な検査の実施を実現した。
- ・学校園管理下での災害の治療費などについて、保護者の費用負担の軽減を図ることができた。

#### 【今後の課題】

- ・学校園における環境衛生の管理や、感染症の予防及び感染拡大防止のための情報収集について、引き続き関係機関との連携に努める必要がある。
- ・今後の学校園における健康診断の実施については、引き続き感染症の発生状況を勘案しつつ、適切に実施することが必要である。
- ・不測の事態に備え、平時から人員体制や保健衛生用品などを整える必要がある。

## 《 17 》食育の推進

### 【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

### 【活動状況】

- ・栄養教諭を中学校に2人、小学校に2人配置し、家庭科、保健体育科、生活科などの授業や給食時間に、担当の教員とともに指導にあたった。また、幼稚園で保護者に向けて食育についての助言を行った。
- ・月に1回程度、栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業などについて交流した。
- ・給食だより（小・中・義務教育学校）を毎月、食育だより（中・義務教育学校）を年間9回発行した。
- ・栄養教諭が作成した食育に関する動画が、市内学校で使用しているタブレット上で閲覧できるようになった。
- ・栄養教諭を中心に、給食センターの日々の様子を発信するSNSを立ち上げた。

### 【取組の成果】

- ・タブレット上で食育動画が閲覧できるようになり、食育の授業や給食指導などの実践に活用することができた。
- ・SNSで給食センターの様子を配信することで、より広い範囲での食育の普及につながった。
- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科、外国語科、総合的な学習の時間での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の形成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。

### 【今後の課題】

- ・栄養教諭が配置校以外の学校へも効果的に給食指導、教科指導などへ携わることができるよう助言し、池田市全体の食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。
- ・子どもの残食率が高止まりしている実態を踏まえ、配食量を改めることも視野に入れて背景などを分析し、喫食指導や食育の取り組みに生かしていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます  
 <基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

給食を通じて、食の文化に触れることにより、食への関心を高める。

【活動状況】

(1) 給食状況（完全給食）

- ・米飯給食を週4回実施し、地産地消として細河地区の野菜を取り入れた献立や、行事食や郷土料理・世界の料理を提供するなど、多様な給食の提供に努めた。

各学年別給食回数及び給食費単価

学校園区分	学年区分	年間予定回数	給食費
小学校	1年生	177回	1食あたり 220円
	2-6年生	184回	
中学校	1・2年生	150回	1食あたり 297円
	3年生	130回	
幼稚園（1号）	3才児	150回	1食あたり 214円
	4才児	166回	
	5才児	166回	
幼稚園（2号）	3-5才児	166回	1食あたり 214円
		66回	1食あたり 270円※

※土曜日及び長期休業期間中に係る給食費

(2) 施設・設備の整備及び衛生管理

- ・毎月、専門業者により害虫検査及び消毒を行った。
- ・施設や設備、器具などは、長期休業期間中に衛生状態を確認し、通常行えない洗浄を行うなど、食中毒防止や安全衛生の確保に努めた。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

(3) アレルギー除去食等の対応状況

アレルギー除去対応者数

(令和5年5月1日現在)

学校園区分	パン	牛乳	卵
小学校	16人	109人	68人
中学校	10人	63人	20人
幼稚園	3人	4人	7人

(4) 学校給食残食率の状況

残食率状況

学校園区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	10.05%	10.41%	9.88%
中学校	17.53%	15.23%	12.53%
幼稚園	19.92%	22.45%	18.50%

(令和5年度は令和5年12月31日時点)

**【取組の成果】**

- ・園児・児童・生徒や、保護者、一般の方に向けた施設見学や試食会を通して、学校給食の理解の推進に努めた。
- ・施設や設備の定期的な衛生巡回を通して、衛生管理の確保に努めた。
- ・市の補助金により、物価高騰及び給食内容の充実に対する補助を行うとともに、小・中・義務教育学校の給食費無償化を実施した。

**【今後の課題】**

- ・残食率は低下傾向にあるが、引き続き給食内容の充実や、児童・生徒に対するアンケートをもとにリクエストの多かった献立を取り入れるなどの取り組みを続ける必要がある。
- ・幼稚園については、小中学校と比較して残食率が高い傾向にあることから、引き続き園児が食べやすい給食を提供する必要がある。

## 《 19 》 安全教育の推進

### 【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実に努める。

防災教育の推進を図る。

### 【活動状況】

- ・交通安全協会、交通道路課、池田警察と連携して、幼稚園及び小学校1年生・中学校1年生の交通安全教室、小学校3年生の自転車安全教室を実施した。
- ・いしばし学園において、通学路の安全点検を行った。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修などによる、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を、市立小・義務教育学校10校の5年生で実施した。
- ・各学校園において、計画的に避難訓練（防災・防犯）を実施した。
- ・各幼稚園において、火災予防に係る安全指導を実施した。

### 【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車安全教室の実施により、交通安全に対する園児・児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・各校で避難訓練や防災教育が実施され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

### 【今後の課題】

- ・通学路の再確認と危険箇所などの安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるような環境づくりを構築していくために、引き続き関係機関と連携し、安全教育の一層の充実に努める必要がある。
- ・1月に能登半島地震が発生し、改めて震災が予測不可能であること、防災教育の重要性が浮き彫りとなった。震災を風化させず、避難訓練の内容・質の向上を図る必要がある。

## 《 20 》 自然体験学習の推進

### 【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。（自然体験推進事業）

### 【活動状況】

#### ・実施場所

##### ○自然学舎

〔小〕鳥取県大山方面：1校、鉢伏高原：1校

り溪少年自然の家：2校、紀北青少年の家：5校

〔中〕鉢伏高原：3校、琵琶湖：1校

〔義〕鉢伏高原：1校

##### ○臨海学舎

〔小〕鳥取県東浜：石橋小、京都府夕日ヶ浦：池田小

- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保などに努めた。
- ・自然学舎、臨海学舎において、看護師派遣を行った。

### 【取組の成果】

- ・事前から当日にかけて、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、円滑に行事を実施することができた。
- ・看護師の派遣により、児童生徒の健康観察、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

### 【今後の課題】

- ・小中9年間を見通した系統的な自然体験学習の在り方について、安全面を含め、どのような実施方法や内容が効果的であるか今後も検討していく必要がある。

## 《 21 》 学校園安全対策の推進

### ① 子ども安全対策事業

#### 【事業目的・内容】

各小・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配布及び全児童へのICタグの無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進などにより、子どもの安全確保に努める。

#### 【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。  
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

#### 【取組の成果】

- ・児童は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られ、不審者事案などで児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」による登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故などが生じた場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まり、外部からの侵入に対する抑止力になっている。

#### 【今後の課題】

- ・今後も、システムによる登下校の見守りを実施していくとともに、さらなる充実にむけた方策を検討していく必要がある。
- ・保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう引き続き啓発活動や関係者への依頼を行っていく必要がある。
- ・安全見守り活動に協力いただいている地域の方の高齢化が進んでおり、子どもたちと地域住民の方たちの安全確保について検討を進めていく必要がある。

## 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化

### 学校施設長寿命化事業

#### 【事業目的・内容】

老朽化が進む学校施設などにおいて、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

#### 【活動状況】

- ・施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全な学校生活環境を確保するため、石橋小学校グラウンドの遊具について、全体的な改修を実施した。また、車いす使用の生徒対応のため、池田中学校及び渋谷中学校にエレベーターを設置した。

#### 【取組の成果】

- ・施設整備においては、グラウンドの遊具改修やエレベーター整備などを実施することにより、安全かつ快適な学校園での生活を提供することができた。

#### 【今後の課題】

- ・学校施設の校舎及び屋内運動場における耐震化については完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室などの空調更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、「池田市学校施設の長寿命化計画」を令和3年3月に策定したため、今後は当該計画を踏まえた上で、新たに校舎毎の具体的な更新計画の策定に取り組んでいく必要がある。

## 《 23 》開かれた学校園づくり

### ① 学校園協議会の編成

#### 【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

#### 【活動状況】

- ・各協議会委員は、市全体で延べ96人を委嘱した。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、各学校園で対面での開催をすることができた。
- ・学校園での子どもたちの様子や地域での様子を共有し、学校教育診断アンケートなどの分析を用いて学校教育全般についての情報共有及び協議を行うことができた。

#### 【取組の成果】

- ・協議会を通して情報提供や意見交流を行う中で、学校園の教育目標や教育方針を共有し、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動(学校園づくり)を理解し、発信してもらう機会となった。
- ・学校の課題や改善点を学校教育診断や保護者アンケートなどの外部評価の実施によって共通理解し、学校教育の質の向上につなげるための協議を行うことができた。

#### 【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、協議委員の高齢化・固定化が続いており、学校運営の新規人材の活用を進めるために、委員の推薦方法など、見直しをはかる必要がある。
- ・市内全校での学校園協議会から学校運営協議会への移行に向けて、各協議会の協議内容や実施状況を把握し、準備の整った学校から学校運営協議会を設置していく必要がある。

## 《 23 》開かれた学校園づくり

### ② 就学・就園支援の充実

#### 【事業目的・内容】

経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金等を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

#### 【活動状況】

- ・要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費として学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・就学援助の新入学学用品費の入学前支給を実施した。
- ・高校生及び大学生で、学資の支弁が困難な者に対してくすのき奨学金の給付を、市立小・中・義務教育学校の児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

#### 【取組の成果】

- ・就学援助については、小学生 297 人、中学生 217 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 218 人、中学生 57 人に対して支給した。
- ・新入学学用品費の入学前支給を小学生 19 名、中学生 33 名に対して支給した。
- ・奨学金については、高校生 15 人、大学生 15 人に対して給付を実施した。また、武田育英学資金として、小学生 10 人、中学生 5 人に対して給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

#### 【今後の課題】

- ・奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応募実績などを踏まえ、募集方法の見直しや対象学年の拡大も含めて引き続き検討を行う必要がある。

## 《 23 》開かれた学校園づくり

### ③ 学校運営協議会の編成

#### 【事業目的・内容】

保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造をめざす。

#### 【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園において、委員を委嘱し、予定通り年間5回の学校運営協議会を開催した。
- ・地域や学校の課題の共有や教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。また、地域からも活動の報告があり、学園として協働できる部分の確認などを行った。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を行い、子どもの様子や学習活動について意見交換を行った。(12月8日)
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

#### 【取組の成果】

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を地域・保護者と共有し、学校運営の方向性、地域に開かれた特色ある教育活動を発信する機会となった。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を実施し、授業の様子やクラスの雰囲気について意見交換をする機会となった。
- ・農業体験や里山の間伐材を活用した地域への貢献活動、地域行事への参加など、学校だけでは実施することができない学習活動を地域と連携して実施することができた。

#### 【今後の課題】

- ・今後市内の市立学校全校への学校運営協議会の拡大を進めていくにあたり、これまでのほそごう学園での取り組みの成果と課題を整理し、設置に向けては、人材面と予算面での課題について引き続き検討をする必要がある。

## 《 24 》 特色ある学校園づくり

### ① 教育研究活動事業

#### 【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年での「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力を培う。

就学前と義務教育 9 年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

#### 【活動状況】

- ・幼・小・中・義務教育学校にALT（外国人英語講師）7人を配置し、幼稚園での交流活動や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・外国語教育活動研究会を年間4回開催した。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業（SE）を継続して活用し、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして市内校園へ普及させた。

#### 【取組の成果】

- ・ALT並びに英語専科教員の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・外国語教育研究会、授業づくり担当者会を開催し、教員の指導力の向上を図った。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育などについての研究の充実につながった。
- ・SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、学力向上に係る取り組みの推進を図った。

#### 【今後の課題】

- ・子どもたちの豊かな育ちを実現するため、教育効果の高い魅力ある学校づくりの推進が必要である。

## 《 24 》 特色ある学校園づくり

### ② 学級編制事業

#### 【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小・義務教育学校前期課程における35人以下学級編制を継続実施し、きめ細かな指導の充実を図る。

#### 【活動状況】

- ・各学年の内訳としては、第4学年までが国基準の35人以下学級編制となった。第5学年では秦野・呉服小学校の2校、第6学年では緑丘・神田小学校の2校において、市独自の施策として35人以下学級編制を実施した。
- ・中学校においては、府の加配措置を活用し、池田中学校第2学年、渋谷中学校第2学年、石橋中学校第3学年でそれぞれ35人以下学級編制を実施した。
- ・国の定数改善により、国基準での35人以下学級編制が、令和3年度から5年間をかけて、小・義務教育学校第6学年まで引き上げられることとなった。しかしながら、中学校における少人数学級編制の拡大については、大阪府を通じ国に要望をあげているところではあるが、中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

#### 【取組の成果】

- ・少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表の機会も増えるなど、基礎的な学ぶ意欲の向上に繋がったという効果が出ている。

#### 【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、平成29年度に小学校第4学年まで、さらに令和2年度より小・義務教育学校第5・6学年まで実施したところである。令和6年度についても、引き続き小・義務教育学校第6学年までの35人以下学級編制を実施するとともに、中学校及び義務教育学校後期課程における少人数学級編制実施についての研究を進めていく必要がある。

## 《 25 》 教職員の資質・能力の向上

### ① 教職員研修事業

#### 【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

より多くの教職員が研修に参加でき、共通理解が図れるよう学園単位での研修など研修の持ち方を検討する。

#### 【活動状況】

- ・ 法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画  
初任者研修（豊能地区実施 13 回、市町実施 11 回、選択研修 2 回）  
中堅教諭等資質向上研修（5 年経験者研修：豊能地区実施 4 回）  
（10 年経験者研修：豊能地区実施 5 回、市町実施 2 回、選択研修 4 回）
- ・ 池田市教職員研修の実施（86 回）と豊能地区相互交流研修の実施  
（3 市 2 町：計 146 回　うち池田市主催研修 32 回）

#### 【取組の成果】

- ・ 市主催の研修において、受講期間を約 2 か月設けたオンデマンド型や参集とリアルタイム配信を組み合わせたハイブリッド型など、多様な形態でのオンライン研修を実施することができた。
- ・ 各教科の授業力向上研修、ICT活用研修、子ども理解研修など、近年の教育情勢やニーズに合った研修を多数実施することができた。
- ・ 研修数についても、昨年と比べて 5 回の研修実施回数が増となった。教職員の資質向上にむけて、学びの機会を増やすことができた。
- ・ 市内小・中学校を会場とした研修の実施により、受講者の参加しやすい研修を設定することができた。
- ・ 府教育センターの実施研修は、83 研修、延べ 221 人の参加があった。

#### 【今後の課題】

- ・ 主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりの研修をこれからも継続的、系統的に実施し、教員の授業改善につなげていく必要がある。
- ・ 教職員が参加しやすいオンラインを活用した研修形態の工夫、伝達のみ研修とならずに参加者が主体的に学べる研修方法の工夫について今後も検討を重ねていく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**<基本方針7> 教職員の資質・能力の向上**

**《 26 》 管理職のリーダーシップ**

**【事業目的・内容】**

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけるための施策を実施する。

**【活動状況】**

- ・年間を通じて、随時、校園長・副校長会や教頭・副園長会にて、学校園における綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報取り扱い）や教職員の勤務時間管理についての注意喚起を複数回実施した。
- ・令和2年度に策定及び改正を行った、池田市の「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」について改めて校園長会にて周知した。
- ・専門家を招き、管理職対象のハラスメント防止研修を開催した。

**【取組の成果】**

- ・綱紀保持や個人情報保護に対する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票などの文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を図ることができた。
- ・研修を開催したことで、ハラスメントに対する様々な知識を共有し、現状の見直しと健全な職場環境の保持に努めることができた。

**【今後の課題】**

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を複数回実施するとともに、学校訪問や新任管理職研修などにより、新任管理職の育成及びフォロー体制を継続実施していく必要がある。
- ・勤務時間管理システムの導入により、管理職が教職員の勤務状況を客観的に把握できるようになり、時間外労働時間の削減につながってはいるが、より具体的で効果的な施策を検討していく必要がある。
- ・20代で経験の少ない教員の割合が増加し、学校現場におけるミドルリーダーの重要性が高まっている。次代の管理職候補者として、育成を図る必要がある。
- ・引き続き、教職員の評価育成システムを適正かつ円滑に運用・実施するため、評価者である管理職の評価に関する理解を深めるための研修を行っていく必要がある。

## 《 27 》教職員の協働意識の高揚

### ① 首席・指導教諭の配置

#### 【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

#### 【活動状況】

- ・配置された学校において、首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行っている。
- ・令和6年度に向け、豊能地区教職員人事協議会が実施する首席・指導教諭選考に複数人を推薦することとし、首席・指導教諭の職責や役割についての研修を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・毎年、新たに首席・指導教諭に登用しているが、今年度は選考の結果、6名が合格となり、令和6年度の配置につなげることができた。
- ・令和6年度当初の小・中・義務教育学校あわせての配置率は、首席が14校中13校（13人）で約93%、指導教諭（指導養護教諭・指導栄養教諭含む）が14校中9校（13人）で約64%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・指導教諭を講師として、授業力向上研修を実施した。子どもたちにとって、より理解しやすく、知識が定着していくためにはどのような授業が効果的なのか、自身の実践に基づき、具体例を示した非常にわかりやすい研修であった。

#### 【今後の課題】

- ・管理職をはじめ、引き続きすべての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げていく必要がある。
- ・教育センターと連携し、今後も各校の指導教諭の専門性を生かし、受講する教職員のニーズに応じた研修の実施について検討していく必要がある。

## 《 28 》 熱意ある優秀な人材の確保

### ① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

#### 【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

#### 【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(13期現場実習生23人、聴講生1人)
- ・ふくまる夢たまごセミナーを10回開催するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための対策講座を行った。
- ・学校現場実習(年間30回程度)を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、学識経験者、現場の教員などの話を聴くことで、教員として必要な心構えなどを考える機会となった。
- ・「学校現場実習」では、各種行事や保護者・地域とのふれあいなど、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、園児・児童・生徒の理解や支援の仕方などについて学習体験を積む機会を提供できた。
- ・令和6年度公立学校教員採用選考テストにおいて、8名の合格者を輩出することができた。(豊能地区7名、他府県1名)
- ・現在、70人を超える塾生出身者が池田市立小・中・義務教育学校に教員(講師含む)として勤務している。

#### 【今後の課題】

- ・全国的な教員不足の実態を踏まえ、今後も応募者の確保のために大阪府豊能地区教職員人事協議会や教員養成課程のある大学などと連携し、募集リーフレットの配布や説明会を重ねていく必要がある。
- ・これからの教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、セミナー内容の見直しや実施方法の検討、塾生のアンケート結果の活用などを行い、時代のニーズに合った研修の内容の充実を図る必要がある。

## 《 29 》 学校支援地域本部の充実

### ① 学校支援地域本部推進事業

#### 【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターを設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

#### 【活動状況】

- ・ 市立小・中・義務教育学校に学校支援地域本部を設置し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりを行うとともに、学習支援、部活動支援、子どもの安全見守り、校内環境整備などの活動を行った。

#### 【取組の成果】

- ・ 保護者や地域の方々が、学習支援や部活動支援などを通じて、子どもたちの学びや多様な経験を支えることで、教職員・保護者・地域住民の連携が深まるとともに、教職員の負担軽減にも繋がった。
- ・ 地域住民が、学校支援の活動を通じて子どもたちと関わりを持ち、自らの経験や知識を還元する機会を設けることで、地域の方々にとっての「学び」や「やりがい」の獲得に繋がった。

#### 【今後の課題】

- ・ 年間約 30～50 人が学校支援活動を行っているが、人材の固定化が課題となっており、地域と学校それぞれのニーズを把握した上で、両者をマッチングさせることで新たな人材の獲得につなげる必要があり、そのための調整役を担う地域コーディネーターの育成を進めていくことが急務である。

## 《 29 》 学校支援地域本部の充実

### ② 池田子どもの居場所づくり推進事業

#### 【事業目的・内容】

子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

#### 【活動状況】

- ・地域の大人たちが主体となり、放課後などに学校施設を活用して、小学生を対象にスポーツや文化活動など様々な体験活動の機会を提供することで、子どもが自由に安心して過ごせる居場所づくりを推進した。
- ・実施回数 全小学校区（10 か所）延べ 164 回
- ・参加児童数 延べ 13,481 人（前年度 9,064 人）。
- ・子どもの1回あたりの平均参加人数 82.2 人（前年度 83.2 人）。

#### 【取組の成果】

- ・地域の大人と子ども、異学年を含む子ども同士の交流を図ることができた。
- ・国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後児童クラブ」との連携を図るため、石橋南小学校において留守家庭児童会（なかよし会）と共同で「なかよしフェスタ」を開催した。

#### 【今後の課題】

- ・上記のような好事例を引き続き検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・各校区における安全管理員の減少や高齢化が顕著であり、市の広報誌やホームページ、各地域の掲示板での活動紹介などを通じて、新たな担い手の獲得に注力する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 30 》 地域の指導者や協力者の育成**

**① 教育コミュニティづくり推進事業**

**【事業目的・内容】**

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループなどが共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

**【活動状況】**

- ・各中学校に教育コミュニティづくり推進委員会を設置し、学園内での取り組みを企画・実施するとともに、教育コミュニティづくり推進連絡会を年3回開催し、各学園間で情報共有を行った。
- ・農業体験や各地域の祭りなど特色のある取り組みや、日常的な活動（安全見守り活動等）を実施し、子どもたちと地域の方々との交流や協働の活動を展開した。

**【取組の成果】**

- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめ、学校園への配信及びホームページに掲載した。（112号～114号作成）
- ・学校を拠点として、地域住民も参加できるイベントを実施することで、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する一助となった。

**【今後の課題】**

- ・新たな人材の発掘のために、多様な情報発信の方法を検討するとともに、とくに若い世代（地域の学校園の保護者、大学生、高校生等）にも主体的に参画してもらえるような、新たな地域運営及び学校運営の仕組みづくりを行う必要がある。
- ・地域と学校をつなぐ調整役としての地域コーディネーターの育成を図ることで、持続可能な取り組みへと発展させていく必要がある。

## 《 32 》 親学習の充実

### 【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来、親になる児童・生徒にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

### 【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進事業の一環として、大阪府が作成した「親学習」教材を活用した講座を、親学習リーダーの協力を得て実施した。

### 【取組の成果】

- ・北豊島小学校、神田小学校、ひかりこども園の保護者を対象に「親学習」講座を実施したことで、子育てに関する悩みなどを共有するとともに、同じ悩みを持つ親同士がつながる機会を提供することができた。

### 【今後の課題】

- ・共働き家庭の増加など家庭環境の変化も踏まえた上で、より多くの保護者に参加していただけるよう、事業の実施日時や周知方法を工夫する必要がある。
- ・今後、継続的に事業を実施していくためには、参加者の中から「親学習ファシリテーター」などの指導者になっていただける方を養成する必要がある。

### 《 33 》 青少年団体の活性化

#### ① こども会育成事業

##### 【事業目的・内容】

小学校区別（旧小学校区別）に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

##### 【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、かるた競技大会などの事業を実施した。
- ・各単位こども会行事、校区行事については、感染症対策を講じた上で実施した。

##### 【取組の成果】

- ・1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会などを実施した中で、異学年の子どもが集い親睦を深める中で、主体性や協調性など、子どもたちの「生きる力」の基盤となるものを育む良い機会となった。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、コロナ禍前と同様に、各単位こども会がアイデアを凝らし、子どもたちが校区で体験的に学ぶことができる貴重な機会を創出することができた。

##### 【今後の課題】

- ・小学校の加入率は微増したが、依然、単位こども会数が減少傾向にある。こども会活動の意義や重要性を再確認し、活動の活性化を図っていくため、こども会活動の取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。
- ・こども会活動の課題は、担い手不足にあることから、リーダー組織との連携など、これに対応していく必要がある。特に池田市発祥の「源平合戦」で行われるかるた競技大会については、指導者不足などの理由で参加チームが激減したことから、持続可能性が危ぶまれているため、引き続き支援を続けていく必要がある。

小学生の加入率 12.94%（前年度 12.92%）

単位こども会数 31こども会（前年度 34こども会）

### 《 33 》 青少年団体の活性化

#### ② 少年の主張開催事業

##### 【事業目的・内容】

人格を形成するうえで重要な時期にある青少年が、日常生活の中で感じ、あるいは考えていることを主張・発表する。

##### 【活動状況】

- ・令和5年11月5日（日）第32回発表大会は池田市立カルチャープラザで実施。
- ・発表者は総勢18名（1名欠席）。応募作品総数は486作品。

##### 【取組の成果】

- ・応募作品には小学校高学年から中学生の世代の声が反映されており、池田市の教育的課題や将来世代のキャリアや社会参画についての考え方を広く市民に知らしめる機会となった。
- ・本事業を通して、青少年がより深く地域や地域の人々との関わりについて考えるとともに、社会の一員としての自覚と行動を促す契機となり、青少年の健全育成に対する市民の理解と関心を深めることができた。

##### 【今後の課題】

- ・引き続き啓発活動を進め、学校での教育活動と連携した取り組みをより堅固とすべく、継続的に関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知を更に工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにすることも視野に入れていく必要がある。
- ・特に中学生世代の参加やレベルの向上を促すために、大阪府主催の「中学生の主張」大会との接続について取り組みを進めていく必要がある。

### 《 33 》 青少年団体の活性化

#### ③ 二十歳の集い開催事業

##### 【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新二十歳が一堂に会して二十歳になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

##### 【活動状況】

- ・令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により2部制で開催していたが、今年度は1部制に戻して開催した。  
(開催日：1月8日 開催場所：池田市民文化会館)
- ・参加者数802人(前年度691人)、参加率71.2%(前年度65.3%)。
- ・新二十歳の公募者6人による実行委員会で企画及び運営を実施した。
- ・青少年指導員協議会、二十歳の集い実行委員会と協力しながら、盛大に式典を開催することができた。

##### 【取組の成果】

- ・新二十歳による実行委員会方式が定着し、参加者が社会人としての自覚を持つ機会となった。
- ・実行委員の企画により、池田市を拠点に活動するチアリーディングクラブに出演していただき、参加者からも好評であった。また、出演した小・中学生にとっては、これまで積み重ねてきた練習の成果を披露する良い機会となった。

##### 【今後の課題】

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく必要がある。
- ・実行委員の人員を確保するため、引き続き市の広報誌やホームページで募集を呼びかけたり、青少年指導員による声掛けを行ったりするほか、SNSを活用するなど周知方法を今後も工夫していく必要がある。
- ・平成27年度から平成30年度まで実施、回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、20年後の該当者に無事手紙が届くよう毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。(2037年1月より発送)

## 《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

### ① 青少年指導員活動事業

#### 【事業目的・内容】

青少年指導員協議会を設置し、青少年を健全に育成するため、地域の教育力の高揚を図ると共に、青少年及び地域のよき相談相手として非行防止、健全育成に努めることを目的とする（市長委嘱）。

#### 【活動状況】

- ・協議会は、令和5年度で創設70年目であり、管外研修や記念式典などの記念事業を行った。
- ・10小学校区60人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・市長と若者（二十歳の青少年）の対談（10/5）。事前準備と当日の運営。
- ・少年の主張大会（11/5）第32回大会を池田市立カルチャープラザで実施。発表者は小学校5年生から中学生18名
- ・部会活動：事業推進部会（研修会の実施：里親制度について等）、啓発部会（少年の主張の準備、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だよりの発行）
- ・校区活動：校区会議、校区パトロール

#### 【取組の成果】

- ・昨年度に続き校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力を可能な範囲で行ってきた。全校区とも活動量を増やしてきた前年度に比べて活動量自体は減っているが、池田市における非行の実態の変化に対応した形を模索しながら活動することができた。

#### 【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するためのPRの工夫が必要である。（令和5年度は定数60人にて活動実施）
- ・青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介や、協議会創設の原点であるこども会などの地域の青少年団体の育成など、地域住民にどのように啓発していくのか検討を進めていく必要がある。

### 《 35 》生涯学習情報の提供

#### 【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座・イベントが開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

#### 【活動状況】

- ・公民館1階展示コーナー前掲示板に、公民館主催事業及び教育委員会市関連行事のポスターを掲示し情報提供に努めた。
- ・2階の情報コーナーにおいては、公民館主催の講座やイベントをはじめ、教育委員会及び市関連のイベントに関するチラシなどの設置や、府内や近隣自治体など、官民間問わず講座やイベントのチラシを設置した。

#### 【取組の成果】

- ・公民館1階掲示板への他部署からの掲示依頼も増え、多様なポスター掲示を通して来館者に公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を周知することができた。
- ・2階の情報コーナーにおいて、池田市内で開催される講座やイベントの情報だけではなく、市外で行われるものについても情報を提供することにより、より多くの方に対し生涯学習情報を提供することができた。

#### 【今後の課題】

- ・生涯学習情報発信の拠点として、今後も様々な情報を提供するため、関係機関との連携を図りながら、情報収集に努める必要がある。
- ・公民館利用団体に関するチラシの設置コーナーを活用し、参加の啓発など身近にある生涯学習に関する情報提供の充実を図る必要がある。

### 《 36 》生涯学習の普及啓発の充実

#### 【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

#### 【活動状況】

- ・社会体育関係団体が主催する大会などの開催予定を市の広報誌やSNSに掲載し、周知を図った。
- ・参加者の属性に応じ、一部イベントの参加申込をインターネット上で受け付けるなど、利便性向上を図った。
- ・各社会教育施設において、行事を案内する施設だよりなどを発行し、広報活動を行った。
- ・中央公民館2階エレベーターホール及び市役所5階社会教育課前にある情報掲示用のスペースを活用し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。
- ・社会教育関係団体からの求めに応じ、団体募集やイベントのチラシを社会教育施設に配架した。

#### 【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会教育関係活動の制限が緩和されたことを受け、より一層の情報の発信・充実に努めた。

#### 【今後の課題】

- ・多様化する市民のニーズに応え、利便性の向上を図るため、紙媒体の広報のみならず、ホームページやSNSを活用した広報を更に充実させる必要がある。

### 《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保

#### 【事業目的・内容】

生涯学習活動の更なる充実を図るため、各種社会教育関係団体で指導的立場にある人材が継続的に育成されるよう支援する。

#### 【活動状況】

##### ◇社会教育の指導

- ・池田市吹奏楽団や池田市音楽連盟、その他文化関係団体の活動を支援し、指導的立場にある人材が継続的に育成される環境の醸成に努めた。

##### ◇社会体育の指導

- ・「池田市スポーツ振興条例」に基づき、プロスポーツ経験者などと連携したスポーツ活動や指導者育成に繋げるため、スポーツフェスタおよびパラスポーツフェスタを実施した。

#### 【取組の成果】

##### ◇社会教育の指導

- ・各団体が日頃の活動の成果発表のために開催した市民向けイベントをきっかけに新たな市民が団体に加入した例が散見されており、生涯学習活動による学びの循環が図られている。

##### ◇社会体育の指導

- ・トップアスリート等と連携し、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

#### 【今後の課題】

- ・社会教育については、活動が多岐にわたり市民活動との区別も難しいことから、市長部局と連携した推進体制の構築が必要である。
- ・誰でも気軽にスポーツに触れることができる環境づくりを進めていくために、多様な指導者と連携を図りながらイベントを実施するなど、検討を進めていく必要がある。

## 《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

### ① 社会教育関係団体活動促進事業

#### 【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

#### 【活動状況】

- ・ 体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を支援した。
- ・ 音楽連盟、地域婦人団体協議会、PTA協議会ほか各種社会教育関係団体によるイベント開催、それに付随する活動を支援した。

#### 【取組の成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、1年間を通して大会などを実施することができた。

#### 【今後の課題】

- ・ 社会教育関係団体の活動促進のため、引き続き各団体の自主性を高める支援を行い、イベントや演奏会などについては適宜効果を検証し、実施方法や支援手法について検討を進めていく必要がある。

### 《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

#### 【事業目的・内容】

公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシなどにより紹介し、学びたい市民を活動の見学や参加につなげる。

#### 【活動状況】

- ・登録グループの活動をホームページや広報誌、チラシを活用して紹介。また、公民館以外で行われている講座のチラシも配布。様々な活動を紹介することにより各個人のニーズに沿った学びの場へとつなげる。

#### 【取組の成果】

- ・公民館で活動している登録グループについては、ホームページや広報誌、チラシで紹介するとともに、「ふれあい活動発表会」を開催し、市民に向けて活動内容発表の場を設け、活動の情報発信を行うことができた。
- ・多くのグループの活動内容を実際に見学することにより、市民のニーズに沿った活動が見つけやすくなった。

#### 【今後の課題】

- ・今後も引き続き、市民が希望する活動を見つけやすいように情報を発信していく必要がある。
- ・ホームページや広報誌、チラシだけではなく、各種SNSなどを利用して幅広い世代に情報提供を進めていく必要がある。

## 《 40 》 社会教育施設の整備

### ① 社会教育施設長寿命化事業

#### 【事業目的・内容】

老朽化が進む社会教育施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心な社会教育施設の実現を図る。

#### 【活動状況】

各社会教育施設に修理が必要な個所があれば、修繕を行い改善している。

#### 【取組の成果】

- (1) 児童館 2階学習室空調機修理  
2階学習室の空調機が故障したため修繕を行った。
- (2) 旧細河小学校運動場 防球ネット撤去  
台風で飛散する恐れがあった防球ネットを撤去した。
- (3) 歴史民俗資料館 非常照明電池取り換え  
大展示室の天井照明を含む非常用照明の電池取り替えを行った。
- (4) 旧細河小学校東館 屋上中央つなぎ部防水修理  
屋上に穴が開き雨漏りの恐れがあったため金属板を入れる修理を行った。
- (5) 五月山児童文化センター  
加圧給水ユニット停止不良などについて修繕を行った。
- (6) 旧図書館 玄関建具錠修繕  
玄関の鍵の修繕を行った。

#### 【今後の課題】

- ・令和4年度に引き続き、令和5年度も、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センター、歴史民俗資料館、旧細河小学校東館については予算面の確保が難しく、耐震診断は未実施である。全体的に老朽化した社会教育施設のあり方の検討材料ともするため、早急に予算化できるよう財政部局と協議していく必要がある。
- なお、くれは音楽堂については令和5年度に耐震診断を行い、耐震基準を満たしていないことが判明したため、補強等の対応を検討していく必要がある。

## 《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

### ① 児童館、児童文化センター管理運営事業

#### 【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営状況のチェック）。

#### 【活動状況】

○児童館／来館者数：13,590人（対前年度比1,253人増）

子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々子どもたちの学習支援を行っている。また地域の自然を生かした工作活動の実施。子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施。市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談も行った。

- ・各種教室活動：習字など8教室／3,932人参加（対前年度比271人増）
- ・教室活動発表会、子ども縁日、ふれあいスポーツフェスタ、もちつき大会、保育所との交流などの地域交流を実施。
- ・市立学校による施設訪問の受け入れや、教職員対象の人権研修の実施。

○水月児童文化センター／来館者数：14,940人（対前年度比5人減）

子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動などを開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する「すいげつクルー」を開催。平成30年より子ども食堂を開始し、団らんの場となっている。

- ・定期クラブ：6クラブ／1,409人参加（対前年度比231人減）
- ・月例サークル：12サークル／769人参加（対前年度比125人増）
- ・その他、子ども企画、季節行事、乳幼児の保護者向け行事などを実施。

○五月山児童文化センター／来館者数：25,950人（対前年度比2,385人増）

プラネタリウムの投映と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施した。また、乳幼児と保護者向けの行事も実施し、地域の子育て支援の拠点にもなっている。

- ・定期クラブ：10クラブ／1,884人参加（対前年度比74人減）
- ・一般行事：科学や自然、工作、音楽など多様な行事を毎月実施。
- ・その他、季節に応じた特別企画や開館50周年記念企画などを実施。

#### 【取組の成果】

- ・各館において創意工夫を凝らして事業を実施したことにより、子どもたちの居場所の提供につながった。

#### 【今後の課題】

- ・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設けることで、より有意義な事業展開を支援していく必要がある。

## 《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

### ② 中央公民館管理運営事業

#### 【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

#### 【活動状況】

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
  - 〔短期講座〕 (11 講座) 参加者数 319 人 (昨年度 10 講座 : 212 人)  
社会教育施設・教育委員会などとの連携講座、等
  - 〔長期講座〕 (2 講座) 参加者数 725 人 (昨年度 2 講座 : 337 人)  
韓国語 42 回 : 407 人、太極拳 : 24 回 : 318 人  
(昨年度 韓国語 42 回 : 330 人、太極拳 : 20 回 : 282 人)
  - 〔親子講座〕 (4 講座) 参加者数 88 人 (昨年度 2 講座 36 人)
  - 〔市民企画講座〕 実施なし。(昨年度 実施なし)
  - 〔イベント〕 (2 回) 参加者数 89 人 (昨年度 2 回 : 68 人)
- ・ 企画展 実施なし。(昨年度 実施なし)
- ・ 第 66 回池田市民短歌大会 (10/21)、第 67 回池田市民俳句大会 (11/3)
- ・ 第 64 回池田市美術展 (9/10～9/16)、池田市美術協会会員展 (9/20～9/26)  
ふれあい活動発表会 (3/8～3/10)

#### 【取組の成果】

- ・ 関係機関と連携し講座やイベントを開催した。歴史や健康の講座、料理教室、子ども向けプログラミング教室やおこづかい講座など幅広い世代に向けた学びの場を提供することができた。

#### 【今後の課題】

- ・ 引き続き、講座やイベントについて広い層へ周知を行い、ホームページやチラシだけではなく、各種 SNS も活用しながら情報発信を進めていく必要がある。
- ・ 講座申込についてもインターネット上で受付をすることができる仕組みの構築が必要である。

## 《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

### ③ 図書館・石橋図書館管理運営事業

#### 【事業目的・内容】

市民に役立つ資料・情報を提供し、図書館サービスの充実を図る。

#### 【活動状況】

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、12月より電子図書館サービスを開始した。
- ・ 電子図書館の促進事業として、「電子図書館使い方講座」及び「電子図書館体験会」を開催した。
- ・ 池田市立図書館の郷土資料コーナーにおいて、五月山動物園と連携し、ウォンバットの資料や生態を紹介する特設展示コーナーを開設した。
- ・ ツナガリエ石橋内の全施設が連携して、11月に「ツナガリエ石橋まつり」を開催した。
- ・ 子育て支援事業として、おはなし会の終了後に「子育てのちょっといい話」を開催し、市の健康増進課の保健師や栄養士などによる子育てに関する情報提供を実施した。
- ・ 課題解決支援事業として、市民の身近な課題を解決するための「暮らしに役立つ情報講座」を開催した。
- ・ 高齢者サービスとして、音読会や朗読会を開催した。
- ・ 中高生への図書館利用促進活動として、「中学生と高校生のための1日図書館司書体験」を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・ 電子図書館サービスの開始により、図書館への来館が困難な市民への読書の機会を提供することができた。
- ・ 両館において、コロナ禍前の行事を再開することが可能となり、参加者が大幅に増加した。

#### 【今後の課題】

- ・ 電子図書館のさらなる周知を図り、利用促進に努める必要がある。
- ・ 引き続き、市民の読書活動を推進するとともに、行事や展示の実施により、課題解決に役立つ情報発信に取り組む必要がある。

## 《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

### ④ P T A 活動促進事業

#### 【事業目的・内容】

市立16学校園のP T A活動を促進させるために啓発・交流事業を行う。

#### 【活動状況】

市立学校園P T A協議会において以下の取り組みが実施された。

- ・スポーツ交流会（9人制バレー、ソフトボール、市民ボール）
- ・P T Aフェスタ
- ・安全対策に関する懇談会
- ・市P T Aホームページの拡充
- ・総会、常任理事会、各種部会の開催

#### 【取組の成果】

- ・市立学校園P T A協議会の活動促進により、学校園を越えた保護者間の交流が育まれた。

#### 【今後の課題】

- ・P T A活動の意義を保護者に向けてP Rする必要がある。
- ・P T Aへの入退会ならびに活動は会員の意思によるものであることを周知する必要がある。

## 《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

### 【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

### 【活動状況】

- ・地域婦人団体協議会：公園や道路における清掃活動を行った。また、会員と一般市民を対象とする連続講座「みんなで楽しく！女性のまなび舎」を開催した。
- ・池田市吹奏楽団：池田駅前でのコンサートや定期演奏会の開催し、日頃の練習の成果を発表した。
- ・音楽連盟：市民向けイベント（メイプルリーフコンサート、春のコンサート）を開催し、活動の成果を発表した。
- ・三曲協会、民謡民舞協会、吟剣詩舞連盟：市民向けイベントを開催し、活動の成果を発表した。

### 【取組の成果】

- ・発表会や講座の開催を支援することで、生涯学習活動の成果を社会活動として発表する機会を設けることができた。

### 【今後の課題】

- ・地域参加活動のあり方を検討し、上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を社会へ還元できる仕組みを引き続き整備していく必要がある。

### 《 43 》生涯スポーツの推進

#### 【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

#### 【活動状況】

- ・学校体育施設等の開放を行い、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・市民体育大会（卓球・剣道・ハンドボール・バレーボール・少林寺拳法・テニス・バドミントン・ソフトテニス・柔道・ソフトボール・軟式野球・バスケットボール・サッカー・体操）、秋季種目別大会（テニス・ソフトボール・軟式野球・ソフトテニス・剣道・サッカー・バスケットボール・柔道・バドミントン・バレーボール・ハンドボール・卓球・空手道・少林寺拳法）を開催したほか、少年団やママさんスポーツなどの活動を支援し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。

#### 【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症関連の規制が解除となり、1年間通して大会等を実施することができた。

#### 【今後の課題】

- ・今後も市民スポーツ振興協議会の活動を支援し、スポーツを通じて市民に健全な心身の発達と健康づくり等を引き続き継続する必要がある。

#### 《 44 》スポーツ環境の整備

##### スポーツセンター管理運営事業

###### 【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

###### 【活動状況】

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 2,786回、延べ利用人数 57,909人（前年度 58,874人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ回数 1,781回、延べ利用人数 24,476人（前年度 22,973人）

###### 【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。

総利用者数 87,712人（前年度 89,378人）

- ・令和2年の改修工事を経て1階部分はバリアフリーとなったため、令和4年の10月より月1回パラスポーツ教室を実施している。障がい者も、健常者も参加できる仕様にするすることで、共生社会への理解を深化できた。

###### 【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、市民スポーツ交流の拠点として、指定管理者と連携し、利用者のニーズに応じた対応を進めていく必要がある。

## 《45》文化財の保存・活用

### ① 市内文化財の調査・研究・保存

#### 【事業目的・内容】

市内文化財の調査・保存・活用に努める。指定文化財の説明板の取り替えを行う。

#### 【活動状況】

- ・大広寺・寿命寺の仏像などの調査を行った。
- ・逸翁美術館蔵重文芦引絵の保存修理が行われ、補助を実施した。

#### 【取組の成果】

- ・大広寺・寿命寺の調査を行い、仏像などのデジタル撮影、未調査の仏像などを把握することができた。
- ・芦引絵の保存修理の継続実施（5か年計画のうち4年目）より、文化財の保護・継承ができた。
- ・お城フェスやまち歩きマップの作成の協力を行い、文化財の周知を行った。
- ・久安寺の指定文化財の説明板の設置を行った。

#### 【今後の課題】

- ・大広寺・寿命寺は既に調査したところだが、未調査の仏像があることから継続的な文化財の調査及び現状把握が必要である。
- ・指定文化財の木製説明板が傷んでいるため、アルミ製のものに順次取り替えが必要である。
- ・劣化や破損による指定文化財の修理が今後も考えられ、引き続き迅速な対応が必要と考える。

## 《 45 》文化財の保存・活用

### ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

#### 【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どもたちから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

#### 【活動状況】

- ・以下の展示を開催した（入館者数 17,507 人〔前年度 18,555 人〕）。  
〔常設展〕「目で見える池田の歴史」（4/1～5/28、6/7～7/30、8/5～10/1、12/16～R6/3/10、3/20～31）  
〔企画展〕『撰津名所図会』で池田を巡る」（4/1～5/28）、「新収資料展」（6/7～7/30<前期>・8/5～10/1<後期>）、「ちょっと昔のくらしの道具」（12/16～R6/3/10）、「矢野橋村と石橋の芸術家たち」（3/20～3/31）  
〔特別展〕「池田のたからもの」（10/14～12/3）
- ・企画展・特別展の見どころを学芸員が語るミュージアムトークのほか、特別展に伴う記念講演会を開催した。
- ・小学校3年生社会科への出前授業や1年生国語科授業と連動した教員向けの事前講習会・民具の貸出のほか、学校からの見学受け入れを行った。
- ・館蔵の市指定文化財「松林図屏風」の保存修理に着手した。

#### 【取組の成果】

- ・市域の歴史、文化を紹介する展示により、市民をはじめ、広く文化財や郷土への関心と理解を深めるきっかけを提供することができた。
- ・出前授業の実施や見学の受け入れにより、児童が資料に直接触れながら、教科書を超えてより身近に歴史や文化を学んでもらうことができた。また、教員への事前講習会や民具の貸出のサポートを通して、教員自らの民具を使った授業の実施につなげることができた。
- ・資料の保存修理の実施により、貴重な資料の修復を進めることができた。

#### 【今後の課題】

- ・ICTの進展に伴い、今後、展示のあり方や、学校教育との連携方法など、様々な新たな手法が見込まれ、検討・対応していく必要がある。

## 《 46 》 伝統文化の保存と継承

### ① 歴史民俗資料館管理運営事業

#### 【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。  
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

#### 【活動状況】

- ・池田公会堂建設資金を寄付した初代田村駒治郎とその妻の肖像画、池田焼と呼ばれた池田で生産された陶器、呉服座のアルバム、伊勢講や愛宕講の資料、池田ゆかりの書家水嶋山耀の屏風など、様々な資料を多数収集した。

#### 【取組の成果】

- ・美術、歴史、民俗の分野での資料を収集し、館蔵資料の充実化を進めるとともに、地域の貴重な資料の散逸を、一部ではあるが防ぐことができた。

#### 【今後の課題】

- ・地域の貴重な資料の散逸を防いで次世代へ継承するためにも、継続的な資料収集が必要である。
- ・収蔵スペースが不足しているため、多くを複数の外部施設に頼っているが、それらの資料保存環境の整備、分散保管から生じる資料管理や活用の非効率解消が課題である。
- ・過去に収集した膨大な資料も含め、より効果的な管理ができるよう、さらに整理を進める必要がある。
- ・開館から40年以上過ぎ、未耐震、作業・教育普及のためのスペースの欠如、不十分な展示室の環境など、ハード面の問題が顕在化しており、社会教育施設再編の中で、歴史民俗資料館のあり方や機能更新の検討が必要である。

## 《46》 伝統文化の保存と継承

### ② 市史編纂事業

#### 【事業目的・内容】

市民の郷土に対する理解と関心を高めるため、歴史資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用を行う。

#### 【活動状況】

- ・市史の販売と、その促進に取り組んだ。
- ・市内古文書などの、デジタルカメラによる複写を実施した。
- ・所有しているマイクロフィルムをデジタルデータに変換し、利便性の向上を図った。
- ・行政刊行物をはじめ、池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の閲覧、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・市役所1階ロビーで、市史編纂事業で調査した歴史公文書を当時の時代背景とともに紹介する写真パネル展『新修池田市史』と公文書を開催し、市民が池田の歴史に触れる機会を提供した。
- ・旧細河小学校など資料保管場所の整備・整理を進めた。

#### 【取組の成果】

- ・販売促進により、市史値下げ効果の持続に努めた。
- ・市内古文書などの複写により、その保存と活用に向けての一助となった。
- ・各種資料の収集を行い資料の散逸を防ぎ、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の閲覧やレファレンスへの対応により、市民が池田の歴史を調べて理解する補助を行うことができた。
- ・市広報誌への記事掲載やパネル展の実施により、市民が池田の歴史に触れる機会を提供できた。
- ・多少ではあるが資料保管場所の整備を進めたことで、中期的な資料保存の土台づくりにつなげることができた。

#### 【今後の課題】

- ・分散する資料の一括保管に向けて引き続き整備を進めるとともに、公共施設再編の動きに注意しながら保管場所の検討を行う必要がある。
- ・池田市史のダイジェスト版作成など、これまでの編纂成果を還元する方策の実施に向けた取り組みをすすめるとともに、基礎である資料整理を進める必要がある。
- ・今後の事業遂行のため、市史編纂業務を担う職員の高齢化に対応する必要がある。

## 《 46 》 伝統文化の保存と継承

### ③ 文化財公開展開催事業

#### 【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財などを公開し、現地解説を行う。

#### 【活動状況】

- ・令和5年度は、阪急・東宝グループ創業者「小林一三」の生誕150年となり、市内に残る小林一三氏の業績の地を巡るイベントを開催し、室町住宅、居宅であった逸翁美術館（旧本館）、市指定文化財の江戸時代の文化や絵画めぐり、専門の文化財保護審議会委員による解説を交えながら見学することができた。

実施日 11月25日

参加人数 17人（20人定員制）

#### 【取組の成果】

- ・普段見ることができない文化財を専門家による解説を聞きながら、間近に見ることにより、文化財への理解に資することができた。
- ・社会の動向や地域のニーズに応じてテーマを考え、解説の指定文化財のみならず、コース上の景色・風景など、多様的に見学することができた。

#### 【今後の課題】

- ・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以外の、身近な町並みや史跡などの紹介や地域に密着した見学箇所についても、さらに効果的に取り入れる必要がある。
- ・様々な歴史資料を活用し、市域の枠を越えたコース設定、定員制、他事業などとの共同企画といった新しい実施方法など、引き続き検討を進めていく必要がある。

## 《 46 》 伝統文化の保存と継承

### ④ 埋蔵文化財発掘調査事業

#### 【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅などの土木工事が計画された場合、事業者と協議し発掘調査を実施する。

調査によって遺跡の内容を把握し、今後の開発と文化財保護に関する資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

#### 【活動状況】

- ・ 現在まで3件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。
  - ① 神田北遺跡第27次調査（神田1丁目）
  - ② 鉢塚南遺跡第1次調査（鉢塚3丁目）
  - ③ 宮の前遺跡第86次調査（石橋4丁目）
- ・ 旧細河小学校東館では、調査によって出土した土器など整理し、図化などを行っている。
- ・ 市内の地図情報共有システムを用い、調査箇所の記録を進めている。
- ・ いけだデジタルマップを用い、遺跡の範囲・内容の周知を行っている。

#### 【取組の成果】

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が遅滞することなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となった。
- ・ 国の補助事業を活用して実施した。

#### 【今後の課題】

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場での対応、窓口対応で最低2人は必要である6年度は新規採用があり2名の配置となっているが、今後も職員の高齢化に対応し、新規専門職員の確保と育成が必要である。
- ・ 未刊の発掘調査報告書があるため、今後も引き続き整理調査・図化などを行い、刊行の準備を進める必要がある。

## 《 47 》 留守家庭児童会

### 【事業目的・内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。

### 【移管内容】

- ・池田市留守家庭児童会の管理運営に関すること

### 【活動状況】

- ・留守家庭児童会指導員研修実施状況

開催日	テーマ
5月18日(木)	職場倫理の理解
6月19日(月)	支援を要する子どもの理解
6月27日(火)	心肺蘇生法とAEDの使用法、応急手当
8月29日(火)	学校・地域との連携
9月21日(木)	安全対策・緊急時対応
10月19日(木)	放課後児童支援員の仕事
12月12日(火)	声かけの工夫と感情のコントロール
1月16日(火)	児童期の子どもの発達と理解
2月15日(木)	子どもの人権と倫理
3月12日(火)	学童保育の生活と集団づくり

### 【取組の成果】

- ・対象学年のうち入会を希望するすべての児童を受入れた。

### 【今後の課題】

- ・高学年の受け入れについては、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき学校施設の利用について協議を進め、今後の対象年齢の引き上げを見据え、引き続き必要な人材・人員の確保に努めていく必要がある。

## 【移管事業】

### 《 48 》 スポーツ施設等管理運営

#### 【事業目的・内容】

指定管理者による五月山体育館、猪名川運動場、夫婦池公園テニスコート及び空港緑地グラウンドの管理運営の実施。

#### 【移管内容】

- ・五月山体育館の管理・運営
- ・猪名川運動場の管理・運営
- ・夫婦池テニスコートの管理・運営
- ・空港緑地グラウンドの管理・運営

#### 【利用状況】

- ・五月山体育館 延べ利用人数 241,681 人（前年度 202,912 人）
- ・猪名川運動場 延べ利用人数 122,930 人（前年度 119,991 人）
- ・夫婦池公園テニスコート 延べ利用人数 64,412 人（前年度 63,916 人）
- ・空港緑地グラウンド 延べ利用人数 9,860 人（前年度 10,320 人）

#### 【取組の成果】

- ・各施設の管理において、多様化する利用者のニーズに対して効率的に対応するため、民間事業者のノウハウを活かし、市民スポーツ交流の拠点として適切に運営することができた。
- ・市民スポーツの交流の拠点として、各施設適切に管理運営することができた。
- ・五月山体育館及び夫婦池公園テニスコートにおいては、各種スポーツ教室を実施し、継続的にスポーツに参加する機会を提供した。
- ・令和4年度より五月山体育館E S C O事業を開始し、光熱水費の削減を行うと同時に設備の機能更新を図り長寿命化を進めることにより、利用者が安全に利用できる施設整備に努めた。

#### 【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、市民スポーツ交流の拠点として、指定管理者と連携しつつ対応を進めていく必要がある。

### Ⅲ

## 教育委員会活動の点検及び評価に 関する意見書

## 1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が令和5年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和6年8月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長 藤原 一秀

## 2. 池田市教育委員会活動全体について

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わり、感染対策が緩和され、通常の教育活動が再開された年度にあたる。コロナ禍の3年半、感染対策を工夫し、その時々状況に応じて適宜・適切に行ってきた教育活動については、大いに評価できる。この間、教育活動の在り方について、多くの検討を重ねられてきたことを今後の教育活動に、活かしてほしい。

加えて、令和5年度は、平成24年に策定された12年間の構想「池田市教育ビジョン」の最終年度にあたる。令和5年度およびこの12年間の総括を、令和6年度からの新たな教育振興計画のもと、「教育のまち池田」が描くWell-beingの実現に向けた教育活動に活かしてほしいと考える。

## 3. 活動の点検及び評価に対する意見について

### (1) 教育委員会の活動状況

本市においては、教育委員会事務局職員を一定数確保されていることは評価できる。今後、常勤職員の適正な男女比においても検討されることを望む。

### (2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育の推進」について、各学園は、小中一貫教育学園リーフレットの更新に向けた検討を進めてきた。この検討によって各学園の特色や取り組みが整理され、すでにリーフレットの完成をみているということは、評価できる。今後は、リーフレットの配布や市ホームページへの掲載などを通じて、市民・保護者への発信に努めてほしい。

「保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携」について、1年生入学時のスタートカリキュラム作成に取り組んでいることは評価できる。その一環として、柔軟なクラス編成時期の設定、学校生活スタート期の時間割の工夫等、今後も、子どもの発達段階に応じた取り組みを進めるとともに、教職員に周知徹底を図

り、保護者からの理解と協力が得られるよう努めてもらいたい。

「幼児教育推進体制の整備」として、幼児教育サポートチームおよび指導主事の公私立を問わない就学前施設訪問、施設内研究の支援、情報の提供と共有など、今後も公私立の連携を深め、推進体制の継続と充実に努められたい。

「確かな学力の向上」について、平成27年度から令和5年度まで、家庭の経済的負担を鑑み、地域学習教室を開設、中学生の学習習慣の定着と学力向上に大いに寄与してきた。本事業は、参加率等の検討の結果、平成5年度末で廃止となったが、新たな事業において、今後も、自学自習の習慣確立、学力向上への寄与を期待している。

「小中一貫カリキュラム編成」において、教育委員会は、継続して、学校訪問やヒアリングを通じて各学園の実態を把握し、カリキュラムがより効果的であるよう必要なサポートを行ってきている。今後もカリキュラムが形骸化することのないよう学校現場とともに適宜見直しに努められたい。

「特別支援教育の推進」について、各校に1名の支援教育チーフコーディネーターを配置し、校内支援体制の構築を図っている。今後も、支援教育について、スキルアップ研修、指導法の検討を通じて、継続的な各学校への指導・助言を願う。

「国際化を見据えた教育」では、国際化は現在進行形であると考え、グローバル化する社会における教育活動としての英語教育と捉えてほしい。今後も、多様な国にルーツをもつ子どもが増加している学校の現状をふまえ、コミュニケーション能力を高めるという視点を大切にし、学習指導要領で求められている目的・場面・状況を明確に設定した言語活動の追求、児童・生徒の学習意欲の一層の発揚に努められたい。

### (3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」については、各学校園において、管理職の指導のもと教職員の人権意識の涵養が重要であると認識している。加えて、日々の実践につながる人権教育研修を教育委員会主催のもと、計画的に実施されることを願う。

日本語指導の必要な子どもたちに対しては、なお一層、支援の継続を望む。

「いじめ・不登校等トータルサポート」について、不登校（30日以上欠席）の児童・生徒は、昨年度より増加している。各学校に校内適応指導教室を開設し、支援員を配置していることは評価できる。今後も、教職員との情報共有のもと、様々な課題を抱える児童・生徒に対し、個別的、多面的な支援の実施を願う。

「体力・運動能力の向上」については、2小学校のみが臨海学舎を実施している。実施している2校に対して、安全対策の支援、指導主事のサポートなど評価できる。その他の学校にも、自然体験は社会性を育む貴重な体験であると

の認識を示し、様々な体験活動の実施を働きかけていただきたい。

「学校給食の充実」について、物価高騰の折、学校給食無償化維持に努めていることは評価できる。今後も、バランスのとれた栄養豊かで安全な給食の提供に努められたい。

#### **(4) 【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します**

「子どもの安全対策事業」については、スクールガード・リーダーの配置、緊急通報装置の設置、防犯ブザーやICタグ貸与等が実施され、成果として犯罪被害、不審者侵入の抑止力となっていることは評価できる。ぜひ、継続してほしい。

「学校施設の整備と耐震化」については、老朽化する学校施設等に対して「池田市学校施設長寿命化計画」が策定され、計画的な改修が行われている。引き続き、学校施設の安全確保と教育環境の向上に努められたい。

「管理職のリーダーシップ」では、学校経営には社会教育の視点が必要不可欠である。管理職には、コロナ禍で希薄になった地域との繋がり維持に努めるよう働きかけてもらいたい。加えて、それぞれの世代を担う管理職を持続的に育成していくためにも、学校現場におけるミドルリーダーの育成を図られたい。

「熱意ある優秀な人材の確保」では、教員確保が喫緊の課題であることから、池田の教育の10年先20年先を見据え、これからも、ふくまる教志塾において、熱意ある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

#### **(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**

「学校支援地域本部推進事業」、「池田子どもの居場所づくり推進事業」、「教育コミュニティづくり推進事業」について、地域住民の理解・協力を得ながら、学校・家庭・地域との連携を深め、学校支援活動の充実に努力されている。今後、地域の方々の高齢化という課題においては、社会教育の視点をふまえ、PTAや青少年指導員の方々の協力も得ながら、地域人材の発掘・育成に努め、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

#### **(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**

令和5年度より生涯学習推進室が創設された。生涯学習の普及、充実について今後の取り組みに期待している。

『生涯学習推進体制の充実、活用支援』について、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センター、公民館など、老朽化が心配される。公共施設全体の再編整備計画の中での検討を進め、安全・安心な教育施設の実現に努

めていただきたい。図書館では、電子図書館サービスの開始により、市民の利便性が大幅に向上した。今後も、引き続き、市民の読書活動推進を図っていただきたい。

『伝統文化の保存と継承』についても、歴史民俗資料館の老朽化が課題ではあるが、今後も、池田市民が、郷土の歴史や素晴らしさに触れることができるよう、歴史的資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用に努められたい。

『留守家庭児童会』については、保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に適切な生活の場を確保することは喫緊の課題である。長期休業中の配食サービスの開始など、今後も保護者負担の軽減を目指す取り組みを含め、必要な人材・人員の確保を望む。

#### 令和6年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	藤原 一秀	元関西外国語大学 教授 元池田市立学校 校長
副委員長	今川 恵美子	石橋文化幼稚園 副園長 元池田市立学校 校長
委 員	服部 太	大阪青山大学 准教授
委 員	岸上 秀生	市立学校園 PTA 協議会 会長
委 員	青井 一	市立学校園 PTA 協議会 副会長
委 員	福島 輝彦	市立北豊島小学校 校長
委 員	大賀 健司	市立北豊島中学校 校長